

平成 25 年度

長野県公共事業再評価について

平成 25 年 12 月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

1. 本年度の審議対象事業の考え方	・・・ 1
2. 審議結果（意見書）のとりまとめ方	・・・ 2
3. 再評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 2
(1) 防災・安全交付金：(都) 内環状南線 中条 (松本市)	・・・ 2
(2) 県営林道開設 : 田口十石峠線 (佐久市・佐久穂町)	・・・ 2
(3) 県営林道開設 : 長谷高遠線 (伊那市)	・・・ 3
(4) 防災・安全交付金：(一) 奈良井川 (松本市・塩尻市・朝日村)	・・・ 3
(5) 河川総合開発 : (一) 夜間瀬川 角間ダム (中野市・山ノ内町)	・・・ 4
(6) 社会資本整備総合交付金：(一) 諏訪湖 (諏訪市・岡谷市・下諏訪町)	・・・ 4
	(審議順)
(7) 抽出審議以外の箇所	・・・ 4
4. おわりに	・・・ 5

# 平成 25 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業再評価対象事業に関する意見～

### 1. 本年度の審議対象事業の考え方

今年度、長野県公共事業再評価委員会（以下、「県再評価委員会」という）から長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）に対し、意見を求められた事業は 16 件であった。

本委員会の設置要綱では、審議案件について、県再評価委員会が規定の条件に基づき選定した再評価対象事業から、本委員会が抽出するとされている。

本委員会では表-1 に示す 16 件すべてについて説明を聞いたうえで、事業の進捗状況、残事業等を勘案し、審議対象事業として 6 件を抽出した。

表-1 平成 25 年度 公共事業再評価対象箇所及び審議対象事業一覧

分野	再評価理由	事業名	路河川名等	箇所名 (市町村名)	採択年度	完成 予定 年度	現行計画			再評価案		審議 対象 事業
							総事業費 (百万円)	H25末 進捗率 (%)	H26以降 残事業費 (百万円)	方針	縮減・ 削減額 (百万円)	
道路	再々評価	社会資本整備 総合交付金	一般国道117号	替佐～静間バイパス (中野市～飯山市)	H元	H28	9,139	94.6%	489	継続	—	
	再々評価	社会資本整備 総合交付金	一般国道142号	佐久南拡幅 (佐久市)	H11	H27	5,800	91.2%	509	継続	—	
河川	再々評価	防災・安全交付金	一級河川 奈良井川・田川・ 女鳥羽川・薄川	松本市・塩尻市 ・朝日村	S16	H30年代 後半	49,775	77.6%	11,150	継続	—	④
	再々評価	防災・安全交付金	一級河川 蛭川・藤沢川・神田川	松代 (長野市)	S35	H30年代 後半	19,312	79.6%	3,939	継続	—	
	再々評価	防災・安全交付金	一級河川 湯川	中軽井沢 (軽井沢町)	H元	H29	1,850	76.8%	430	継続	—	
	再々評価	防災・安全交付金	一級河川 千曲川	飯山 (飯山市)	H4	H26	3,010	89.6%	314	(見直して) 継続	38	
	その他	河川総合開発	一級河川 夜間瀬川	角間ダム (中野市・山ノ内町)	S60	—	25,000	5.6%	23,600	一時休止	—	⑤
	再々評価	社会資本整備 総合交付金	一級河川 諏訪湖	諏訪市・岡谷市・下諏訪町	S44	H30年代 後半	27,500	51.7%	13,274	(見直して) 継続	—	⑥
	その他	防災・安全交付金	一級河川 天竜川	天竜川上流 (岡谷市・辰野町)	S37	H40年代 後半	16,167	53.5%	7,511	一時休止	—	
街路	再々評価	防災・安全交付金	(都)内環状南線	中条 (松本市)	H11	H29	5,900	63.7%	2,140	継続	—	①
林道	再々評価	県営林道開設	田口十石峠線	(佐久市、佐久穂町)	H3	H38	3,039	91.7%	253	(見直して) 継続	6.2	②
	再々評価	県営林道開設	長谷高遠線	(伊那市)	S55	H31	5,830	91.4%	502	(見直して) 継続	87	③
	再々評価	県営林道開設	弓の又線	(阿智村)	H元	H27	4,700	98.0%	94	継続	—	
	再々評価	県営林道開設	千遠線	(飯田市、泰阜村)	S37	H30	5,530	94.9%	283	(見直して) 継続	40	
	再々評価	県営林道開設	高森山線	(大鹿村)	S58	H31	3,250	88.1%	387	(見直して) 継続	50	
	再々評価	県営林道開設	白馬小谷東山線	(白馬村、小谷村)	S48	H29	2,040	91.3%	178	計画変更	374	
合計 16件				合計			187,842		65,053		595.2	

## 2. 審議結果(意見書)のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載する。

## 3. 再評価事業に関する委員会としての意見

### (1) 防災・安全交付金：(都)内環状南線 中条 (松本市)

■県案に対する審議結果：「継続」とすることを妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 当該事業は、平成 11 年度に採択され、平成 25 年度末における事業進捗率は約 64%、用地進捗率は約 98%であり、全体延長 546mのうち、約 100mが暫定 2 車線で供用されており、平成 29 年度には完成予定であること。
- 松本都心部における交通の渋滞を緩和し、円滑で安全な交通と快適な歩行空間の確保を図り、中心市街地の活性化に寄与すること。
- 事業費の増額について、増額理由及び工事内容を確認したこと。

#### 《審議上のその他の意見》

- 設計の諸条件については、概略設計の段階で鉄道事業者と、より精度の高い検討・調整をしておくことが必要である。

### (2) 県営林道開設事業：田口十石峠線 (佐久市・佐久穂町)

■県案に対する審議結果：「見直して継続」とすることを妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 当該事業は、平成 3 年度に採択され、平成 25 年度末における事業進捗率は約 91%であり、全体延長約 28kmのうち約 15kmが供用されており、休止区間約 11kmを除くと残延長は約 1 kmであること。
- 地域の林業振興を担う基幹的な林道であり、災害等緊急時の迂回路としての機能を

担うこと。

- 県道との交差形状の見直しと現地発生材の有効活用によるコスト縮減に取り組んでいること。

《審議上のその他の意見》

- 休止区間については、林業専用道や森林作業道の活用なども検討しておくことが必要である。

**(3) 県営林道開設事業：長谷高遠線（伊那市）**

**■県案に対する審議結果：「見直して継続」とすることを妥当と判断する。**

【判断に至った理由】

- 当該事業は、昭和 55 年度に採択され、平成 25 年度末における事業進捗率は約 91% であり、全体延長約 27km のうち約 25km が供用されており残延長は約 2 km であること。
- 地域の林業振興を担う基幹的な林道であり、災害等緊急時の迂回路としての機能を担うこと。
- 現地発生材の有効活用等によるコスト縮減に取り組んでいること。

《審議上のその他の意見》

- 特になし。

**(4) 防災・安全交付金：（一）奈良井川・田川・女鳥羽川・薄川（松本市・塩尻市・朝日村）**

**■県案に対する審議結果：「継続」とすることを妥当と判断する。**

【判断に至った理由】

- 当該事業は、昭和 16 年度に採択され、平成 25 年度末における事業進捗率は約 77%、用地進捗率は約 80% であること。
- 残事業費は約 111 億円と大きく、事業が長期化する面はあるが、当該河川は松本市の中心市街地を流下しており、沿川は都市化が進んでいるため、ひとたび河川が氾濫した際に想定される被害は甚大であり治水対策上必要性が高いこと。

《審議上のその他の意見等》

- 特になし。

**(5) 河川総合開発：(一)夜間瀬川 角間ダム (中野市・山ノ内町)**

■県案に対する審議結果：「一時休止」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 治水・利水対策について検討中であること。
- 関係市町及び利水関係者との合意形成に向けた協議を継続中であること。

《審議上のその他の意見等》

- 特になし。

**(6) 社会資本整備総合交付金：(一)諏訪湖 (諏訪市・岡谷市・下諏訪町)**

■県案に対する審議結果：「見直して継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 諏訪湖の水質が環境基準を達成しておらず、ヒシの大量繁茂や貧酸素の拡大が新たな問題となっていること。
- 浚渫に替わる新たな水質浄化対策として水草除去工、沈殿ピット工及び植生水路工を実施すること。

《審議上のその他の意見等》

- 特になし。

**(7) 抽出審議以外の箇所**

抽出審議以外の10件については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、事業の進捗状況、残事業費、及びコスト縮減の取り組み等から、各事業の県の再評価案について妥当と判断した。

## 4. おわりに

本年度の長野県公共事業再評価は、4回の委員会と現地調査を実施し、県から意見を求められた16件のうち委員会が抽出した6件について審議を行った。

事業の進捗については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

今後の各事業の実施にあたっては、地域の声や自然環境に十分配慮するとともに、技術的な工夫などによるコスト縮減に努め、整備効果が早期に発現するよう事業を進めることが必要である。

さらに、事業完了後は、地域住民との協働などにより、施設の適切な維持管理が行われ、整備効果が持続するようなソフト面での取り組みを推進することが望まれる。

最後に審議中にあった再評価全体に対する意見を付す。

### (1) 様式の改善について

再評価に用いる様式については、委員会審議を重ねる中でその都度見直し、より充実した様式へ改善している。

今年度は再評価対象箇所が多く、審議箇所の抽出を行ったが、現行の様式では抽出過程で必要となる情報が不足しているため改善を求めたい。なお、新しい様式を別添のとおり提案する。

### (2) 再評価対象箇所の選定方法について

再評価の対象箇所については、国が実施している公共事業再評価要綱・要領に準じて決定されているが、規模の大きな事業は、予算上の理由などから事業が進捗せず、前回再評価から全体事業費や工期などに特段の変更がないまま、再度再評価の対象となる事業が多く見受けられた。

このように事業規模から長期化せざるを得ない事業の再評価については、他事業と同様に取り扱うことが妥当か検討する必要がある。また、長野県が公共事業再評価を始めて約15年が経過し、新規評価、事後評価も含め一括した公共事業評価に取り組む中で、評価に係る時間、コスト等の面からも再評価対象箇所の選定方法等を見直すべきと考える。

以上

## 平成26年度 公共事業再評価対象箇所一覧 (案)

(金額:百万円)

事業主体	担当部局	分野	該当項目	事業名	路河川名等	箇所名 (市町村名)	採択年度	現行計画 ( )内は前回再評価時						再評価案		備考			
								完成予定年度	総事業費	増減額	H26末 事業 進捗率 (%)	③H26末 用地 進捗率 (%)	H27以降 残事業費	(負担割合)※1			前回の 対応方針	部方針	今後の コスト 縮減額
								①	(H26) H30	1,000	(50%) 60%	(30%) 40%	60%	40%	60%	40%	継続	継続	5.0
県	建設部	道路	④	〇〇交付金	一般国道〇〇号	〇〇バイパス (〇〇市)	H15	(H28) H28	(2,000) 3,000	1,000	(50%) 60%	(30%) 40%	60%	40%	(1,000) 1,200	-	継続	継続	-
県	建設部	河川	④	〇〇交付金	一級河川〇〇川	〇〇地区 (〇〇町)	H20		(1,000) 800	▲200	(50%) 75%	(100%) 100%	60%	40%	(500) 200	-	継続	継続	-
		合計 2件		再々評価: 2件		合計													

※1 現行計画における負担割合は、平成26年4月1日時点における国費率等を記載

- 【該当項目】
- ①事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業
  - ②事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業(国土交通省所管補助事業(交付金を除く)は5年間)
  - ③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
  - ④再評価実施時から5年間を経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業(再々評価)
  - ⑤その他必要と認める事業

<様式の改善点>

- ①前回再評価時の状況を2段書きで記載
- ②総事業費の増減額欄を追加
- ③用地進捗率欄を追加



